

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	執行委員会
開催日時	2025年4月23日（水）19時00分～20時30分
開催場所	志度公民館
議 題	<p>1. 協議事項</p> <p>(1) 妥結協定書について</p> <p>(2) 次回労使協議会について</p> <p>(3) 組織拡大について</p> <p>(4) 組合説明会について</p> <p>2. その他</p> <p>(1) 参議院議員選挙について</p> <p>(2) 通勤回数について</p> <p>(3) 会計監査の日当について</p> <p>(4) 次回開催予定</p>
出席者	19名（氏名は省略）
記録者	速水 英孝

審議経過及び審議結果

1. 協議事項

(1) 妥結協定書について

神余書記長

今年度の賃闘について、法人側に妥結協定書を送っているが、まだ判は付き合っていない状況である。基本的な賃上げや休日数等については、ユニオンニュースに書いてある通り、変更はない。本当に給料が上がっているのかどうか、各自で確認作業をしてもらい、私の方まで報告をお願いします。

(2) 次回労使協議会について

神余書記長

今後も協議の必要がある付帯事項については、始末書の件、東のゴミ出しの件、通勤手当増額の件、60歳以降の退職金の件であるが、直近の課題としては退職金のことになると思う。現状の規定では、60歳までの勤続年数に応じた乗率と計算基準額を乗じた額が支給され、60歳以降は退職金の積み立ては停止、退職金はなしとなる。それで良いのかどうか、組合員の声を拾い上げて欲しい。一般的に考えれば、60歳以降も正規職員である以上そのまま積立を続けてもらうのが通常だと思うが、その場合60歳以降は給料が下がるため、どこの基準額で算定するのかという問題も出てくる。60歳以降の給料の計算方法についてはホームページにも貼りつけてあるため、そこも確認したうえで組合員の意見を聞いて欲しい。

江本副委員長

どのような聞き方をすれば良いか。「どう思いますか」だけだと、なかなか答えが出にくいので

はないか。

平山支部長

支給額のシミュレーションを何パターンか出してみてはどうか。「60歳以降も積立をしてもらえれば、これぐらい増える」というのが目で確認できれば分かりやすいかと。

神余書記長

現状の規定通りの支給額と、他の方法で算出した支給額とをシミュレーションしたものを出してみる。組合員に確認してもらって意見を聞いて、期日までに報告をお願いする。

船川委員長

65歳が定年になるのなら、65歳まで計算してもらいたいというのは当然として、60歳以降に給料が下がる以上は60歳時点での基準額で算定をしてもらう方向で話をすすめよう。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(3) 組織拡大について

速水

4月は年度替わりということもあり、各支部で新人職員が採用されていると思う。今のタイミングで新人を対象に勧誘活動を行うことで、加入してくれるケースが多いため、支部長の方には頑張ってもらいたい。

神余書記長

今年度の更新した資料も用意ができ次第、お伝えする予定であるため、それも勧誘の際に役立ててほしい。「賃上げをするにしても、規則を変えていくにしても、働きやすい職場づくりのためにも協力してほしい」ということを念頭に伝えていただきたい。加えて、共済やレク活動のメリットも案内するように。

速水

同じ部署の新人なら、休憩時間など気軽に声をかけて、触れ込みだけ説明するだけでも良いと思う。

船川委員長

ゼンセンの共済説明会に出席したところ、積立共済の保険料払い込み方法について、月々の負担額を減らして、半期のタイミングで多めに払う方が得であるという説明を受けた。ここにいる執行部の方々にはこういった共済の情報や、可処分所得について知識を蓄えてもらったうえで、しっかり説明を行っていただきたい。また、組合に入っていると、組合が助けてくれるという点も伝えてもらえたらと思う。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(4) 組合説明会について

速水

研修班の方で、定期的実施する組合説明会を企画している。第1回目は、5月23日18時にきっさこホールを予約しており、高松地区を対象とする。第2回目は5月30日に東かがわ市交流プラザで行う予定である。参加は組合員・非組合員を問わず、今回の賃闘で改定された就業規則の説明や、組合活動の説明が主な内容である。新人職員には積極的に声がけして参加を募ってもらいたい。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

2. その他

(1) 参議院議員選挙について

参議院議員選挙にむけて、当組合としては国民民主党の原田秀一さんを推薦したいと考えている。この場で決を採りたい。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(2) 通勤回数について

大須賀支部長

午前と午後で出勤時間が分かれている日に、一度家へ帰ってからまた職場に戻る場合もあれば、ラウンジで休憩をとってそのまま業務に入る場合もある。出勤回数としてはどうなるのか？

江本副委員長

以前法人に確認をとったところ、「敷地を出て、一度家に帰っているのが分かっている場合は2回出勤となる。しかし敷地内の駐車場で仮眠をとってから仕事に戻るという場合は1回出勤である」という回答であった。

(3) 会計監査の日当について

神余書記長

先日、今年度第1回目の会計監査を行った。参加したのは会計と会計監査と委員長と私の計5名。この作業がかなりの重労働であり、飲み食いせずにパソコンと向かい合って2時間～3時間かかるものである。現在の内規では日当が1000円となっているが、もう少し上げて良いのではないかと感じた。会計監査には前準備にも時間がかかっているが、それに対しては日当が発生しない点も踏まえて、5000円ではどうか。

船川委員長

会計2名と会計監査の労力を考えると、これぐらいが妥当だと。もしも意見があれば後日をお願いします。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(4) 次回開催予定

神余書記長

次回執行委員会は、5月28日に志度公民館にて今日と同じ講座室2で開催予定である。

以上